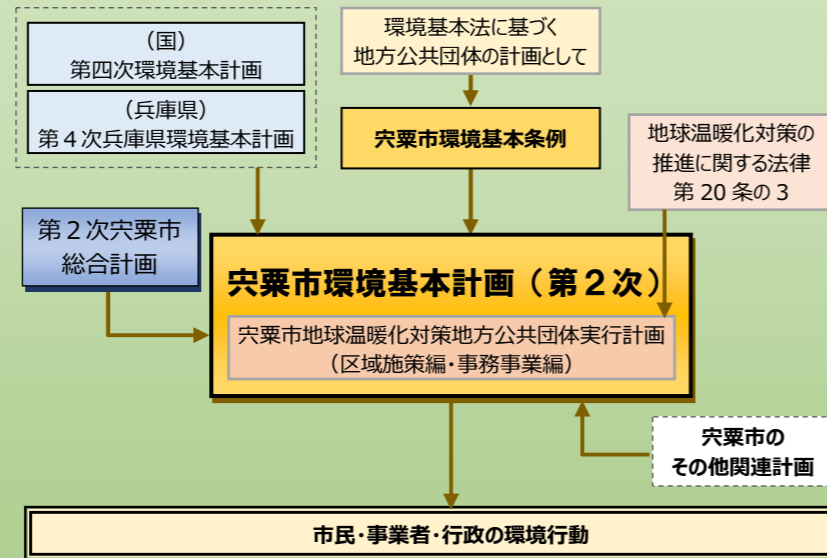


## 本計画の位置付け

本計画は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「第2次宍粟市総合計画」に掲げた理念を環境面から具現化するための基本的な計画として定めるものです。

また、本計画には地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に規定する地方公共団体実行計画を一体的に定めます。

本計画は、市の他の関連計画と連携しつつ、市民、事業者、行政が一体となって、それぞれの立場から参画と協働を推進し、環境の保全と創造に取り組むよう方向づけるものです。



## 計画を推進するために

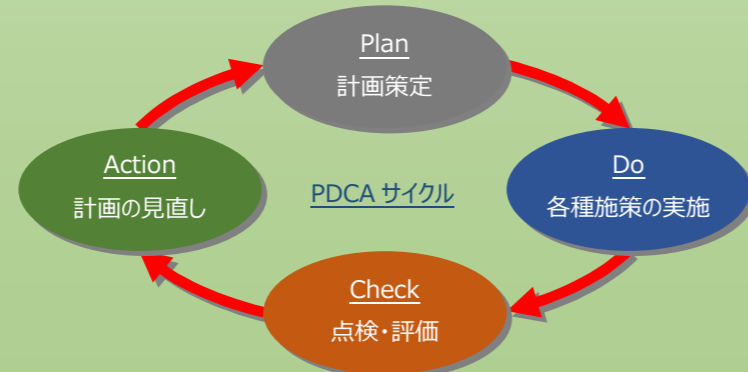
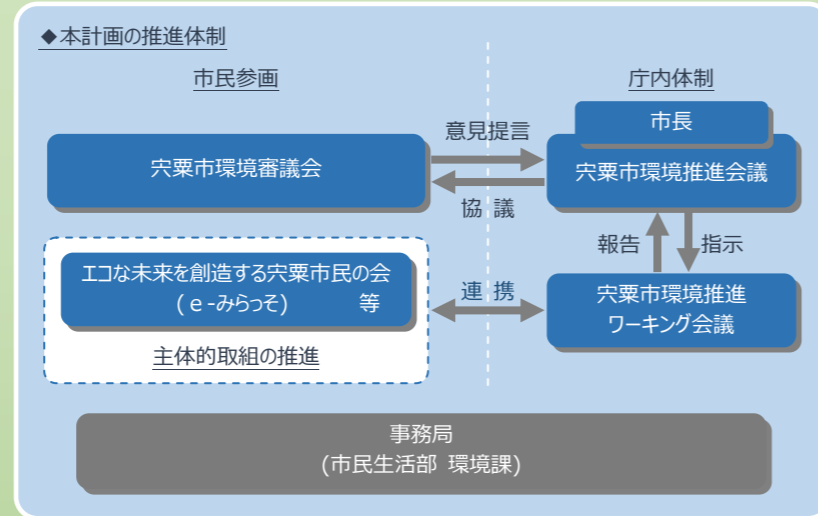
### ◎推進体制

計画の推進にあたっては、庁内の実務者レベルで構成する「環境推進ワーキング会議」において進捗状況の実態把握と分析を行い、これを市長をトップとする「宍粟市環境推進会議」に報告し、進捗状況の評価を行った上でワーキング会議に改善を指示することとし、組織横断的に全庁体制で確実な推進を図ります。

さらに、市民と事業者でつくる活動団体「エコな未来を創造する宍粟市民の会（通称：e-みらっそ）」等と連携し、市民参画により取組を推進するとともに、本計画の推進にあたって重要な判断を要する場合には、宍粟市環境審議会の意見を求めることとします。

### ◎進行管理のしくみ

本計画に位置付けた取組を着実に推進するとともに、その効果を検証し見直しを行うため、計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルによって進行管理を行います。なお、見直し(Action)を確実なものとするため、点検・評価(Check)の中で調査分析(Research(調査)とAnalysis(分析))を一体的に行います。



# 宍粟市環境基本計画(第2次)

## (概要版)



## 宍粟市環境基本計画(第2次) 概要版

平成28年3月 宍粟市 市民生活部 環境課  
〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 電話：0790-63-3000 (代表)

平成28年3月  
宍粟市



**環境基本計画とは** 環境基本計画とは、宍粟市の自然環境や生活環境、また地球環境を対象として、目標とする将来像の実現のために、どのような取組みを進めていくかという方針を定めるためのもので、宍粟市の環境保全や環境創造、環境の活用に関するもっとも基本的な計画です。

宍粟市では、平成 22 年に「宍粟市環境基本計画」を定め、6 年間にわたる取組を進めてきました。本計画は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の計画として、これまでの理念や取組を引き継ぎつつ、近年の環境をとりまく情勢の変化を取り込み、これからの時代を見据えた実現性の高い計画へと見直したものです。

宍粟市がめざすまちの将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を実現するためには、現在の環境を守り、育むだけではなく、一人ひとりがまちの持っている魅力を知り、市民の誇りとなるような価値のある環境を創造していく姿勢が求められます。

こうしたことから、本計画がめざす基本理念（めざすべき環境像）を「**世界に誇れる環境主都**」とし、この環境像を実現するため、分野ごとの 4 つの基本目標を掲げ、取組んでいくこととします。

基本目標と施策の内容

**基本目標1 安全・快適で美しい生活環境づくり**

市民生活や事業活動を営む上で、身近な暮らしの場の環境へ負荷をかけないよう配慮するとともに、ごみのないきれいなまちづくりに取組むことで、安心して暮らせる快適な生活環境を維持することを目標とします。



**環境美化の推進**

- ◎不法投棄対策
- ◎美しいまち並みの維持・創造

**良好な生活環境の保全**

- ◎公害の未然防止

**基本目標2 自然環境の保全と活用**

豊かな水資源や森林資源、農地等を人の手によって良好な状態に保ち、これらの資源を有効活用するとともに付加価値を高める取組を進めることで、農林業や農村の活性化、里山の貴重な生態系の保全など、魅力的で豊かな自然環境を維持・創造していくことを目標とします。



**良好な水資源・森林資源の保全**

- ◎水資源の保全
- ◎持続可能な森林整備の推進

**生物多様性の確保**

- ◎生息・生育環境の保全
- ◎外来生物対策
- ◎貴重な自然環境資源の保護・活用

**農村環境の維持・向上**

- ◎環境に配慮した農業の推進
- ◎良好な農村景観の保全
- ◎有害鳥獣対策

**豊かな環境に根ざした地域活性化**

- ◎自然資源を活かした体験型の観光誘致

**基本目標3 エネルギーの地域循環と地球環境への貢献**

ごみの発生を抑制するとともに、再生可能エネルギーとして市内に豊富に存在するバイオマスや中小河川における小水力発電を活用するなど、宍粟ならではの資源循環をめざします。また、様々な省エネ技術や生活の工夫を取り入れ、地球温暖化問題に対応できる省エネ型のライフスタイル・事業スタイルを実現することを目標とします。



**ごみの減量化と再生利用の推進**

- ◎ごみの減量化と再生利用の推進
- ◎資源循環型のライフスタイルづくり

**バイオマスの活用**

- ◎バイオマスの利活用の推進
- ◎バイオマス産業の振興

**地球温暖化対策等**

- ◎市民生活における排出削減
- ◎行政活動における排出削減
- ◎地球温暖化問題への対応

**基本目標4 環境を担う人づくり・つながりづくり**

子どもから大人まで、あらゆる主体が環境保全の重要性を認識し、自ら環境に配慮した行動を選択できるよう、環境学習の充実をめざします。また、多くの市民や事業者が環境を良くするための取組に主体的に参加し、それらの活動がネットワーク化して広がっていくことを目標とします。



**環境学習の推進**

- ◎普及啓発活動や環境イベントの実施
- ◎学校における環境教育の推進
- ◎生涯学習における環境学習の推進

**市民活動の推進**

- ◎市民・事業所の環境保全活動等の推進

環境問題に対応するには、市民、事業者、行政などあらゆる主体が、それぞれの立場と役割のもとで、協力しながら取組を推進することが不可欠です。

市民の役割

- ◎生活のあらゆる面で環境への配慮を忘れず、5 R の実践や環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めます。
- ◎環境に関する各種の取組に参加します。
- ◎自主的に環境に対する見識を深め、具体的な取組や啓発活動を行います。

事業者の役割

- ◎製造や販売、一般事務などあらゆる事業活動の中で、環境に配慮を行うとともに、環境にやさしい製品やサービス、技術などの研究開発を通じて、環境負荷が低い社会づくりに貢献します。
- ◎企業 CSR（社会的責任）を尊重し、自主性をもって環境保全活動に積極的に参画するとともに、従業員への環境教育や啓発を行います。

行政の役割

- ◎環境の現況や社会情勢の動向、国や県、近隣市町の施策と整合を図りながら、総合的、計画的に施策を推進します。
- ◎市民や事業者の自発的な取組を先導し、積極的に支援を行います。
- ◎市の事業において率先して環境保全活動に取組みます。

市民のエコアクション（行動指針）

<b>まちを美しくするために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭から排出されるごみはルールに沿って適切に処理し、ポイ捨てや不法投棄は絶対にしません</li> <li>● 普段から周囲の環境に気を配り、不法投棄を見つけたときはすぐに通報します</li> <li>● 家の周りや近くの公園など、身近な生活環境の美化に努めます</li> <li>● 地域活動やボランティア活動を通じて、地域の環境美化に参加します</li> <li>● 地域活動やボランティア活動を通じて、文化財やまち並みの保全に取組みます</li> <li>● 身近にある希少な文化財について学び、それを誇りに思う気持ちを育みます</li> </ul>
<b>生活環境を守るために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 普段から身近な生活環境に気を配り、公害の発生が見込まれる場合にはすぐに行政に通報します</li> <li>● 家庭でのごみの焼却や騒音など生活環境に悪影響を及ぼす行為は行いません</li> </ul>

<b>水を守るために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水を大切にし、効率的で無駄のない水利用に努めます</li> <li>● 洗剤や石鹸は生分解性の高い製品を使う、下水道や河川に食品廃油や残飯を流さない、除草剤や農薬の使用を控えるなど、水環境への配慮を心がけます</li> </ul>
<b>森を守るために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動やボランティア活動を通じて、森林づくりに参加します</li> <li>● 森林の所有者は、責任をもって所有林の適正な森林管理を行います</li> <li>● 住宅の新築や増改築等に際しては、積極的に宍粟材を利用します</li> <li>● 森林整備を進め、積極的に山から木材を搬出します</li> </ul>
<b>自然環境を保全するために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な地域の自然環境や生き物に関心を持ち、大切にすることを育みます</li> <li>● 自然観察会や環境イベントなどに、みんなで誘い合って参加します</li> <li>● 地域活動やボランティア活動を通じて、自然環境資源・景観の保全に取組みます</li> <li>● 身近にある希少な自然環境資源について学び、それを誇りに思う気持ちを育み、保全に努めます</li> </ul>
<b>自然環境資源の価値を高めるために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な地域の自然環境に関心を持ち、その魅力や価値を発見すると共に、主体的にそれらを広く発信する取組を進めます</li> <li>● 地域固有の自然環境の価値を活かした、ツアーや特産品の開発を行います</li> <li>● 身近にある希少な自然環境資源について学び、来訪者へのガイドやおもてなしに心がけます</li> <li>● 一人ひとりが地域の担い手として、地域への誇りや愛着を大切に育みます</li> </ul>

<b>ごみを減らすために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生ごみの水切りなどを徹底して行い、ごみの軽量化をめざします</li> <li>● 家庭でできる 5 R 活動に積極的に取組むとともに、団体などが行うリサイクル資源の集団回収に協力します</li> <li>● 旬の食べ物や、より近い産地のもの、エコマーク製品を選んで購入するなど、環境にやさしい買い物に努めます</li> <li>● 生ごみの堆肥化等を通じて、地域内循環する食料生産システムの構築に協力します</li> <li>● エアコンや冷蔵庫などの家電製品を廃棄するときは関係法令に沿って適切に処理します</li> </ul>
<b>バイオマスを活用するために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭から排出される食品残さや剪定屑などの堆肥化を進めるとともに、廃食油のリサイクル活動に協力します</li> <li>● 木質ペレットや薪など、木質系のバイオマスを積極的に利用します</li> <li>● 暮らしの中に積極的にバイオマスを取り入れ、利活用を進めます</li> </ul>
<b>地球環境への負荷を減らすために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光や小水力・バイオマスなどの再生可能エネルギーを積極的に導入します</li> <li>● 日常生活の CO<sub>2</sub> の削減に努め、エネルギーと家計の無駄を減らします</li> <li>● 外出の際にはできるだけ公共交通機関を利用し、自家用車については低公害車の導入やアイドリングストップに心がけるなど、CO<sub>2</sub> の削減に努めます</li> <li>● 市が推進する宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画の進行状況をチェックします</li> </ul>

<b>環境教育を充実するために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境への意識を高め、自然との調和や人とのふれあいの中で得られる精神的な豊かさを大切にします</li> <li>● それぞれの技能や知識を活かして指導者や補助員として、子どもたちの環境教育に積極的に協力します</li> <li>● 地域の森林や農地、水辺空間などを環境教育フィールドとして提供します</li> <li>● 地域における学習テーマとして、環境講座などを開催します</li> </ul>
<b>環境活動を推進するために</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境問題に関心を持ち、環境講座や啓発イベントに積極的に参加します</li> </ul>

基本理念

めざすべき環境像

世界に誇れる環境主都